

木津川市行財政改革推進委員会 会議経過要旨

会 議 名	令和3年度第4回 木津川市行財政改革推進委員会		
日 時	令和4年2月15日（火） 午後2時～午後4時10分	場 所	木津川市役所本庁舎5階 全員協議会室（公開） 【リモート開催】
出 席 者	委 員	■澤井委員（会長） ■新川委員（副会長） ■福本委員 □川西委員 ■山岡委員 ■山口委員 ■津田委員 ■中川委員 ■小谷委員【会場出席】	
	（出席：■） （欠席：□）		
	その他出席者	（傍聴者）1名（途中退席）	
席 務	（事務局：総務部財政課行財政改革推進室） 辻総務部長、城田室長、宮本主任		
議 題	1. 開 会 2. 議 事 （1）外部評価に対する令和3年度中間報告（案）について （2）外部評価実施結果報告書（案）について 3. そ の 他 （1）第7期委員退任挨拶 （2）令和4年度活動予定 （3）識見委員と公募委員選任状況 4. 閉 会		
会議結果要旨	・令和3年度外部評価結果を次のとおり決定した。なお、付帯意見については事務局が審議の結果を踏まえ必要な修正を行い、委員確認後に澤井会長から市長に対し報告を行うこととした。 ○No.15「会計年度任用職員の導入」〈人事秘書課〉 市評価「概ね進捗」に対して「妥当な評価」 ○No.21「電子申請・届出システムの推進」〈学研企画課〉 市の取り組みとして「やや不十分」 ○No.65「外郭団体の見直し（公園都市緑化協会）」〈管理課〉 市評価「概ね進捗」に対して「過大な評価」 ○No.73「放課後児童クラブの運営方法の検討」〈学校教育課〉 市評価「概ね進捗」に対して「過大な評価」 ・外部評価実施結果報告書について、事務局が審議の結果を踏まえ必要な修正を行い、委員確認後に澤井会長から市長に対し報告を行うことに決定した。		
会議経過要旨	1. 開会 ◎開会にあたり、副市長から挨拶を受けた。		

## 副市長挨拶

本日は、令和3年度第4回木津川市行財政改革推進委員会をオンラインでの開催をお願いしたところ、年度末を控え、皆様方には公私とも大変お忙しい中、ご参加をいただき誠にありがとうございます。

本来であれば、木津川市の河井規子市長がこの場にまいりまして、冒頭にあたりましてのご挨拶並びに平素からお世話になっているお礼も含めまして申し上げるべきところでございますが、他の公務により出張しており、この場に来ることができません。市長からは皆様にくれぐれもよろしくお伝えするように申し付かっております。

本日は、澤井会長をはじめ、委員の皆様方におかれましては、本市の行財政改革の推進にあたり、常日頃より大変貴重なご助言を賜りまして、誠にありがとうございます。

また、新型コロナウイルス・オミクロン株の影響により、新規感染者数が急増し、京都府全域にまん延防止等重点措置が適用される中、感染防止の観点から急遽リモートによる開催をお願いしましたところ、柔軟にご対応していただきましたことに対しまして、重ねてお礼申し上げます。

さて、早いもので来る3月12日をもちまして木津川市の市政15周年を迎えます。この間、本委員会におきましては、市の行財政改革の指針となります行財政改革大綱の策定や行動計画の進捗管理に加え、事業仕分けや外部評価に取り組んでいただく中で、多くの貴重なご意見、ご助言を賜ってきました。委員の皆様のごこうしたお力添えを賜りながら、不断の行財政改革に取り組み、限られた財源を有効活用しながら、市の総合計画やまち・ひと・しごと創生総合戦略に基づく重点施策を推進してきたことで、着実に人口が増加するなど、市の発展に繋がったものと考えております。

令和4年度は、第3次行財政改革大綱と行動計画の最終年度を迎え、これまで取り組んできた普通交付税合併算定替特例措置終了対策としての改革を着実な成果とし、新型コロナウイルス感染対策や新たな生活様式への対応、デジタル化の急速な進展、公共施設マネジメントなどの喫緊に取り組むべき課題に加えまして、将来において生産年齢人口減少に伴う市税収入の減少といった行政運営への影響が見込まれるなど、本市を取り巻く社会情勢の変化や社会的要請に柔軟かつ迅速に対応することが求められており、木津川市のあるべき将来をしっかりと見据え、次なる行財政改革へと歩みを進めていく所存であります。

結びにあたり、第7期行財政改革推進委員会としては、本日が最後の会議になるとお伺いしております。

委員の皆様方におかれましては、この間の委員活動に対しまして、改めて感謝を申し上げますとともに、今期をもってご退任される澤井会長と本日ご欠席の川西委員、また、公募委員をお務めいただきました皆様に

は、今後におきましても、様々な立場で木津川市政へのご支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

併せまして、識見委員として引き続きご就任いただく皆様におかれましては、公私大変ご多忙のこととは存じますが、本市の行財政改革をより一層推進するため、お力添えを賜りたく存じますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、慎重なるご審議を賜りますようお願い申し上げ、開会にあたっての挨拶といたします。

◎福本委員を、本日の会議記録署名委員に指名した。

## 2. 議 事

### (1) 外部評価に対する令和3年度中間報告(案)について

◎事務局から、評価の決定方法について説明を受けた後、委員評価結果等に基づき事務局がとりまとめた中間報告(案)についての提案説明を受け、審議を行った。

なお、新型コロナウイルス感染拡大に伴うまん延防止等重点措置適用期間でリモート開催となる中、限られた時間において議論を深め慎重なる審議となるよう、事前に意見等を求め、それを共有している。

資料1-1 外部評価に対する令和3年度中間報告(案)について

資料1-2 令和3年度実施外部評価における各委員評価・意見集約結果(①~④)

### ■No.15「会計年度任用職員の導入」〈人事秘書課〉

#### 意見・質疑応答など

○(付帯意見11行目)「法改正の趣旨に沿った制度として適正な運用」の表現を「制度の実効性ある取り組みに向けた環境整備」としてはという事前意見をいただいているが、その趣旨を確認したい。

○前段で法改正の趣旨を踏まえ導入したプロセスは適当と評価しており、制度として適正な運用をという表現では、法の趣旨に沿っていることになるため、運用を改善するという表現に変えてはどうかという提案であり、様々な雇用上や年収上の問題を含め、制度の実行性ある取り組みに向けた環境整備としたもの。

○それに対して私は、このままの表現で良いと考える。理由として、法改正の趣旨は、働き方改革において、同一労働同一賃金が法改正の根幹にある。その中で法改正の趣旨6つのうち2つほど挙げると、まず、適正な勤務時間が木津川市においてしっかりと設定されているのかどうか問われている。例えば、単に勤務条件の確保等に伴う財政上の制約を理由として、合理的な理由なく短い勤務時間を設定し、現在行っているフ

◎：議事・進行

○：質問・意見

(・・：同一委員の発言)

⇒：説明・回答

ルタイムでの任用について抑制を図ることは、適正な任用、勤務条件の確保といったことから法改正の趣旨に沿わないものであるということが国において明確に示されている。木津川市では、令和元年度から会計年度任用制度が始まった令和2年度には、保育士・幼稚園教諭に係るフルタイマーの方が43名減少し、さらに令和3年度には6名減と大幅に減ってきている。令和3年度会計年度任用職員682人に対して、フルタイマーは僅か10名しかいない。まさに適正な勤務時間の設定が木津川市において行われたのかという疑問がある。もう1点、あえて言うならば適正な給与決定が本当になされてきたのか、木津川市においては、まだまだ同一労働同一賃金、正規職員と非正規職員に大きな乖離があると考えており、会計年度任用職員の最低賃金からして、正規職員と比べると、まったく同一労働同一賃金になっていない。こうしたことを含めるならば、原文のとおりでよいと考える。

◎事務局としてはどうか。

⇒事務局としては、法の趣旨に沿った制度設計が行われたとの評価をしつつも、委員からヒアリング等において指摘や意見があったように、十分な制度となっているのかという点を踏まえ、更に適正な制度運用がなされるように取り組んでいただきたいとして、このような表現としたものです。皆様で審議いただき、このままの文章でよいということであれば、特に異論ありません。

◎他に意見等あるか。

○事前意見として、（付帯意見13行目）会計年度任用職員人件費の増加率に係る表現について、「総人件費（会計年度任用職員を含む）の増加率」にしてはどの提案があったが、外部評価実施結果報告書（案）（資料2）の57ページには、効率性に対する市の見解として、「以前の制度ではなかった期末手当の支給等により、財政負担は増加したが、制度定着後の令和4年度以降については、会計年度任用職員の人件費の増加を対前年度比1%（昇給分）以内に抑え、総人件費の抑制に努める。」とある。この1%というのは、会計年度任用職員だけの人件費を1%以内に抑えるということであって、正規職員を含めたものではないと考えるがどうか。

○そういう認識ではあったが、令和3年度第2回委員会会議経過要旨6・7ページを確認したところ、ヒアリングでの委員質問に対して、総人件費の考え方は、正規職員を含めた全職員を対象としていると担当課から回答があったことが記載されている。

◎事務局としてはどうか。

⇒付帯意見に係る表現は、委員がおっしゃるように、外部評価実施結果報告書（案）（資料2）の57ページ、「会計年度任用職員の人件費の増加を対前年度比1%以内に抑え」という部分を指したものです。一方で、会計年度任用職員の導入に対する外部評価ヒアリングにおいて、総人件費の考え方として、正規職員を含めた全職員として担当課が回答し

たことは、前年度の定員適正化計画の策定に対するヒアリング時に、すべての職員を対象としていないことが課題であるとした意見をいただいたことを念頭に置いたものではと考えます。

いずれにしましても、付帯意見としては、総人件費の抑制にあたって、会計年度任用職員に対する対前年度比1%以内を目標に取り組むだけでは十分とは言えないことを先ずもって指摘したうえで、労働力人口の減少や行政のデジタル化推進などの社会全体の大きな流れや、民間活力の導入といった行財政改革の推進など将来を見据えながら、会計年度任用職員を含めたすべての職員を対象とする定員管理計画へと見直すことに取り組むことによって、総定員の適正化と総人件費の抑制を図ることが必要であることを最後にまとめとして述べるという文章の展開としているものです。

○結論としてどうなるのか。事前の提案意見のとおり、「会計年度任用職員を含む」という文言を追加するのか。

付帯意見において、「令和4年度以降、会計年度任用職員人件費の増加率を対前年比1%以内とする目標が示されていますが、十分とまでは言えないものと考えます。」と表現されているが、全職員を含めたら本来、人件費をもっと削る必要があり、総人件費の1%というのは、会計年度任用職員のことだけを指すものではないか。

⇒おっしゃるように全職員を対象としていくら削減をしていくのか、どういう目標をたてるのかということが、本来大事なところであり、これまでご指摘いただいている点かと思えます。これに対して、ヒアリングや提出された資料でも具体的に示されなかったため、会計年度任用職員人件費増加率対前年度比1%以内とする目標だけでは、十分ではないという表現とし、それ以降で、具体的に例示して、総人件費の抑制に努められたいとまとめたものです。

◎会計年度任用職員について1%という具体的な数字がだされているけれども、職員全体としての数字が出ていないので、人件費抑制については全職員を対象として、もっと具体的に詰めるべきではないかという意味でよいか。

⇒そういう意味合いとなるようまとめたものです。

○もう一度解釈を整理すると、会計年度任用職員の人件費の増加を対前年度比1%以内の目標を据えて、総人件費の抑制にも努めていく。会計年度任用職員は1%の目標を設定している、それを含めて正規職員の人件費を抑制するというようなニュアンスと解釈して良いか。

◎その解釈で問題ない。総人件費であれば、1%を軽く超える可能性があり、簡単には目標数値を出せないため、せめて方向性をしっかりと定めなければいけないという内容である。

⇒事務局から事前にいただいた意見の取扱いを確認したいのですが、担当課の括弧が他と異なっている点を修正させていただくこととし、また、「非正規職員」、「正職員」としている表現については、行動計画で用

いている「嘱託・臨時職員」へ置き換えを、また、「正職員」の表現は、本来であれば一般職常勤職員が良いと考えますが、市民に広くわかりやすい表現として「正規職員」としたいと考えますが、いかかでしょうか。

○非正規職員という名称については、非正規労働者、民間でいうところの非正規社員、あるいは非正規従業員、非正規労務者ということであれば、「非正規」という表現は一般的に使われている。一昨日のNHKの番組内でも、一人だけイメージが悪いことを理由にあえて有期雇用と表現されていたが、大臣を含めその他の出演者にあつては非正規という言葉が使われていたように世間一般では非正規が通例となっている。厚生労働省の助成金のパンフレットや冊子をみても、非正規従業員あるいは非正規社員というような名称を用いており、去年の朝日新聞に掲載された会計年度任用職員に触れた記事において、非正規職員というように明示されていたことを踏まえ、私は非正規という表現で問題ないと思う。きっちりとした定義はなく、どのように呼ぶかの過渡期であると考えており、厚生労働省関係のパンフレット等でも非正規労働者、非正規社員という表現を用いていることからして、概念・定義が固まっていない段階で、あえて非正規職員と表現しないことは、これに反するというのが私の意見です。

○私は、明確な定義がないから使わないほうがよいという考えです。厚生労働省では、非正規という言葉は労働力統計調査で用いられていますが、使い方としては、あくまでも雇用の形態に対しての言葉であつて、働く人に対して使う言葉ではないという見解を厚生労働省が示しています。こうしたことを含めて、公の文書で非正規職員と表記するのを改めてはという提案を事前に出させていただいた。

○厚生労働省の発表では、非正規雇用とは、有期、パート、派遣のことを指していると明確に示しており、嘱託と臨時職員だけに特定してしまうと派遣の方が含まれないなど、ものすごく幅が狭くなってしまう。

◎事務局としてはどうか。

⇒ご意見、ご議論いただいた内容は、それぞれ理解したうえで、この部分については、木津川市の会計年度任用職員についてのことであり、事前にいただいた意見に対する事務局の理解としては、非正規職員、正職員といった呼称を整理するにあたり、市の条例規則では、会計年度任用職員は会計年度任用職員、これに対して正規職員は一般職常勤職員が用いられていることを例示いただいたものと考えています。正規職員を一般職常勤職員と表記するのであれば、会計年度任用職員は一般職非常勤職員と表記するのが整理としては本来正しいと思っています。

ただし、今回の整理としては、より市民のみなさんにわかりやすい表現とするのがよいと考え、すでに公表している行動計画で用いている「嘱託・臨時職員」、「正規職員」と表記することを提案したものです。

◎その他に無ければ、委員会の評価を「妥当な評価」とし、付帯意見につ

いて必要な修正を行い、最終決定とすることとしてよろしいか。

【異議等なし】

◎委員会の評価としては「妥当な評価」と決定した。なお付帯意見は、審議の結果を踏まえ、事務局で修正を行うこととなった。

## ■No. 21 「電子申請・届出システムの推進」〈学研企画課〉

### 意見・質疑応答など

○事前意見として、（付帯意見10行目～11行目）「今後、研修等を通じた職員意識の醸成と人材育成を図ることでデジタル化に向けた気運を高め、業務改革を着実に推進するとともに、」の表現について、取組みのスピードアップへの希望を含めて、「今後、デジタル人材の育成とデジタル化に対する職員の機運醸成のため各種研修等を実施し、各分野におけるデジタル化に向けた取組みを相乗的に加速させるとともに、」としてはどうかと提案した。研修等を通じた職員意識の醸成と人材育成を図るなど、基本的な人材育成は大事かと思うが、スピード感をもって取り組んでいただきたいという思いから「気運」でなく「機運」という文言を使った「機運醸成」と表現したほうが良いと考えている。また、複数が競い合ってより大きな効果が出るように加速させて欲しいことを込めて、「各分野におけるデジタル化に向けた取組みを相乗的に～」と意見提案を行った。要するにIT化の流れが速く、自治体がなかなか追いついていない状況があるので、できるだけ速い取組みをとという願いで表現を修正してはどうかと考え意見を申し上げた。

○相乗的に加速させるということは、ものすごく大切なことではあるが、財政的な面で費用対効果を考慮する必要がある。木津川市だけが先行して費用ばかり投入するも、成果が出てこないということでは困るため、そういうことも含め、先頭を走る必要はないと思っている。各分野におけるデジタル化に向けた取組みを相乗的に加速させるという表現は、現時点において飛躍しすぎており、他市並みに歩調を合わせていけばよいのではないか。国がデジタル庁を昨年9月に設け、これから本格的に取り組んでいく中で、マイナンバーカード取得率を見ても、木津川市43%、京都府全体は41%と、まだまだ普及しておらず、こうしたことから始めていかないといけない段階であることから、「デジタル化に向けた取組みを相乗的に加速」との表現は必要ないと思う。

◎事務局の考えはどうか。

⇒大きな流れに乗り遅れることがないよう先手を打ってスマート化宣言を行った経過もあります。ご意見のとおり、費用対効果については大切と考えますので、その点を含めて修正させていただければと考えます。

◎基本的には、取組みを加速させるという部分は一致しているため、

「費用対効果」という文言を追加した上で、文書の修正を行うことでよろしいか。

⇒こちらで修正したものを再度みなさまに確認いただき、了承を得た内容をもって決定とすることでよろしいでしょうか。

◎それをお願いします。

○事前の（付帯意見12～13行目）「さらには適切な情報発信による利用促進やデジタルデバインド対策など、こうした課題を着実に解決しながら行財政改革に資する業務改改革と市民満足度の高い自治体DXの推進に努められたい。」とした表現を、「さらには高齢者等をはじめとした地域住民へのデジタル活用を支援し、デジタルデバインドの解消を図ることにより、市民サービスの向上と効率的な行政運営を実現する電子自治体の推進に努められたい」と修正してはとの意見に対して、電子自治体の推進に努めるという部分は、理想として良いが、木津川市の現状において、ここまで飛躍することもないのでは。私としては、このままの文章で良いと考える。

○電子自治体の推進というのは、自治体DXという言葉がまだ一般的には理解が進んでいないことから、デジタル化、IT化全般の仕組みとして、行財政改革大綱（重点改革項目2行財政運営体制の改革⑤電子自治体の推進）にも書かれている電子自治体の推進とするのがわかりやすいと考え置き換えてはどうか提案した。

○事前意見として、（付帯意見12～13行目）「さらには適切な情報発信による利用促進やデジタルデバインド対策など、・・・」を「さらには高齢者等をはじめとした地域住民へのデジタル活用を支援し・・・」という修正提案があったが、例えば高齢者の支援をどうするのか。支援のやり方によっては多額の費用が発生する恐れもあり、現時点において意見に含めておくことは無責任な結果となりかねないため、あえて文章を書き換える必要はないと考える。

◎他に意見等が無いようなので、ただ今の意見も踏まえ、事務局で修正をお願いします。

◎委員会の評価としては「やや不十分」と決定した。なお付帯意見は、審議の結果を踏まえ、事務局で修正を行うこととなった。

## ■No.65「外郭団体の見直し（公園都市緑化協会）」〈管理課〉

### 意見・質疑応答など

○過大な評価とし、この文面で結構です。

◎その他よろしいか。

【意見等なし】

⇒事務局から、事前意見の取扱いを確認させていただきたいのですが、

「木津川市緑化友の会」は、設立当時存在していないとのご指摘をいただいております、「緑化友の会」に修正させていただきます。

また、こちらで再確認したところ、これと同様に、（付帯意見5行目）旧木津町の出資により平成4年に設立との記述についても、当時、財団法人木津町公園都市緑化協会であったことから、「旧木津町の出資により平成4年に財団法人木津町公園都市緑化協会として設立されて以降」と修正させていただきますと考えますが、よろしいでしょうか。

◎事務局の提案のとおり、修正をお願いします。

◎委員会の評価としては「過大な評価」と決定した。なお付帯意見は、審議の結果を踏まえ、事務局で修正を行うこととなった。

### ■No. 73 「放課後児童クラブの運営方法の検討」〈学校教育課〉

#### 意見・質疑応答など

○事前に意見として提出しているが、私としてはヒアリングを通じ、指定管理者等の検討について、メリット・デメリットがしっかりと検証された結果はないものの、コストを上げてまで運営方法を代える費用対効果は認められないので、検討としては一旦終了しているのではという印象を受けた。結果として「過大な評価」と併せて、付帯意見において民間活力の導入検討が不十分とされているため、指定管理者制度や委託等を導入するまで許さず、導入しないという結論に達しても、いつまでも検討が進んでいない評価となるような印象を受けた。明確にこうしてはという提案があるものでないが、民間活力の導入によって、効率化やサービスの質の向上といったメリットしか書かない、逆にデメリットや直営のメリットも多くあるはずであり、導入すれば全部解決するような表現とするのは、少し違うのではないかと思う。今の表現であれば、民間活力、指定管理者制度を導入しますと決定するまで終わらないというか、評価が妥当でないという意見に見えるところを改めていただきたい。

○ただ今の意見と考え方は同じですが、指定管理者制度導入の検討を行う中で、市として放課後児童クラブの安定的な運営をどのように考えているのかを前段で検討されていないことと、利用者ニーズへの対応、施設整備、人員の問題、これらを含めて、仮に民間を活用するにしても、どう活用するのかを検討されていないことが一番の問題であると考え、ヒアリングでも述べさせていただきました。これらを踏まえ、事前に意見として、（付帯意見6～7行目）「また、公共施設の管理・運営について、公共性を担保しながら施設の設置目的に応じた民間活力の導入を推進することで、効率性やサービスの質の向上が図られることが期待されます。」という表現を、「また、放課後児童クラブへの民間活力の導入については、運営の効率化に加え量的拡充と質的改善、さらには事業者のノウハウを活かした人員体制の整備など、安定的な事業の継続という諸

課題に対応することが期待されます。」としてはどうかと提案した。放課後児童クラブの指定管理を前提とした検討に取り組むとのことだったので、それについては期待されると締めくくっていますが、現状として全国で約7割の施設が運営主体を民間としており、こうした状況も十分に調査し、木津川市にとってどのような民間活力の導入がよいのか、もう少し丁寧な議論があっても良かったのではと思っている。

○前提として全国の放課後児童クラブの約8割が公設であり、市の保育所民営化（木津川市公立保育所民営化等実施計画）におけるパブリックコメントでも、約100件の意見が寄せられたが、大半が民営化に対して反対の立場であった。京都府下では公設公営方式が主流となっており、民営方式は少ない。また、指定管理者制度の問題点として、ワーキングプアの温床になり得る制度ということが挙げられる。職員の賃金が安ければ安いほど、より長く運営できるので、従業員の給料を省こうとするのは、当然の理であり、そうでない場合、赤字に陥ってしまっ、安易に撤退していく問題も出てきている。民間のメリットとして、勉強のサポートや習い事などを独自サービスとして提供できるといった質の向上が図れること、共働き家庭やひとり親家庭だけではなく誰でも利用できること、また、延長保育についても公営ではきっちりと時間を定めているが、民間では、フレキシブルに夜の9時、10時まで可能となることが挙げられる。

反対にデメリットとして、利用料金が高く、費用が現行の木津川市の月額6,000円では到底収まらないことや、運営元によってサービスの質に差があること、また、公設であれば学校内やその近辺に設置されているが、民間ではそうでないところもあることが挙げられる。国において、民間にできることは民間に委ねることを推進しているが、こうしたメリット、デメリットを整理し、十分な精査を行う中で、指定管理者導入の判断をする必要があると考える。指定管理制度を導入することにより、多額の費用が恒常的に続くことになるため、十分な検討を行った上で考えていただきたい。

◎事務局の意見は。

⇒民間活力導入によるメリット・デメリットを含めた検討が必要との意見ですが、今回、見積徴取結果によるコスト増を受け、それ以上の検討が進まず、ご指摘の点を含め取組みとして十分と言えるものではなかったと整理しました。

また、民間活力導入を誘導するような表現は適当でないのご意見については、行財政改革行動計画において、民間活力導入を推進することが前提としてあって、その中で放課後児童クラブの運営のあり方の検討を進めるとした経過があります。今回の外部評価において、コスト削減を重点化したことで検討が進まず、ご意見、ご指摘のあった点を含めた検討がなされておらず、本市において民間活力を導入することが適当なのか否かを判断し得るだけの成果が見られなかったことから、今回提案さ

せていただいた評価とし、意見をまとめたものです。

◎これは意見の対立がはっきりしている。現在の公設公営を維持し、指定管理者制度の導入や、民営化にそぐわない事業であるということをはっきりとさせた方がよいという意見でもあったと思う。

行動計画に基づき市が公設公営を維持するにせよ、指定管理者制度を導入、また民営化するにせよ、放課後児童クラブは、こうした検討になじまない事業であることが前提としてある旨の意見があったとして、両論を併記してはどうか。

⇒本日いただいた意見を踏まえ、改めて整理したいと考えます。評価については、過大な評価とすることによろしいでしょうか。

◎過大な評価として、両論の意見があるとの整理を願いたい。

○市の考え方として、民間の場合、直営と比較し、人件費が9,900万円、管理経費など合わせて年間約1億6,000万円のコスト増になるとしているが、市民感覚としては、これだけのコストが増えると民営化反対の立場となってしまうため、金額が妥当であるか精査することが必要である。きちんとシミュレーションをして、この金額であれば市民も民営化を考えられるよねというように持っていても良いと思うが、毎年これだけの金額が必要になるということであれば誰も賛成してくれない。しっかりと金額の精査を行ってほしい。

⇒ご指摘の点、たしかに出来ていなかったと思いますので、担当課にその旨を伝えます。

◎他に意見等が無ければ、これでまとめることによろしいですか。

【異議等なし】

◎委員会の評価としては「過大な評価」と決定した。なお付帯意見は、審議の結果を踏まえ、事務局で修正を行うこととなった。

◎それでは、事務局よろしく申し上げます。

⇒本日の意見を踏まえ付帯意見を修正し、みなさんに確認いただいたうえで、意見がある場合は共有しながら最終決定することによろしいでしょうか。

【異議等なし】

## (2) 外部評価実施結果報告書（案）について

◎事務局から、外部評価実施結果報告書（案）の概要説明を受けた後、審議を行った。

資料2 外部評価実施結果報告書（案）

意見・質疑応答など

○事前意見として、（市長宛報告と報告書2ページ）「P・D・C・Aサイクル」の表記について、点で区切る必要はないという表現上の修正と、（報告書55ページ）No.15会計年度任用職員の導入の付帯意見に係る非正規職員等の表現の整理について、提案したかどうか。

○事務局の考え方は。

⇒「P・D・C・Aサイクル」の表現は、ご意見のとおり修正したいと思います。また、職員関係の表現は、議事1で決定いただいた内容のとおり「嘱託・臨時職員」、「正規職員」に修正いたします。

○外部評価実施結果報告書1ページ（Iはじめに）中段（14行目）の段落において経常収支比率に係る文言がある。平成28年度は97.8%とものすごく悪い数値となっているが、現在においても同様の状態であると思ってしまうため、例えば平成30年度は93.6%、令和元年度は92.6%、令和2年度は91.6%として、わずかではあるが改善されていることを表記したら、行財政改革として努力している、経常収支比率が良くなっているというイメージを与えることが出来る。京都府の平均値と比べて木津川市の平成28年度数値だけをみると非常に悪いとの印象を与えるため、改善してきたことをアピールすべきでは。

○現状はどうか。令和2年度決算が最新となるが。

⇒現状は平成28年度決算時よりも大幅に改善されている状況ですので、ご提案いただいた内容を入れるのであれば、この段落では財政状況の悪化により対策が必要なことが明らかとなったことを述べているため、次の段落などで、経常収支比率が改善し、財政効果が表れてきたが、全部をやり切ったものではない旨の表現を追加するイメージとなります。

○報告書の前文として（市財政が）厳しいことを言いたい。その点では、「改善している面もあるが～」という表現を入れる必要がある。

○平成28年度は京都府の平均値よりも悪かったが、（行財政改革によって）今現在は平均値よりも良いというニュアンスが欲しい。市民に希望を与えるものがあって良いのでは。

○そうした表現を加えていただいたらよいと思います。

その他、特に無いようであれば、外部評価実施結果報告書（案）については、平成19年からの流れも含め、先の意見のとおり必要な修正を加えた上で、市長へ提出したいと思いますがよろしいでしょうか。

【異議等なし】

⇒事務局で修正を行った後、委員の皆様にご確認いただき、最終の形に取りまとめを行います。その後、澤井会長にはご足労をお掛けいたしますが、別途日程を調整させていただき、市長へ直接報告書を手渡して頂きたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。

### 3. その他

#### （1）第7期委員退任挨拶

◎事務局より、令和4年3月31日を以って、第7期行財政改革推進委員会委員の任期が満了すること、今期をもって澤井会長が退任されること、またロート製薬㈱（現：川西委員）が会社の方針により委員会への参画を終えられることについて報告があった。

公募委員も含め、退任予定の委員からそれぞれ挨拶があった。

（川西委員については欠席のため、事務局が代読）

#### ■識見委員挨拶

##### 澤井会長

私も今月で80歳になりまして、もういいだろうと、80歳でまだやっているのっていう感覚が普通ですので、退任させていただきたいと思えます。

皆様にはよくご協力いただきまして、ありがとうございました。また、この期をもって退任される方々を含めまして、本当にありがとうございました。今後も木津川市については、気にかけていきたいと思えますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思えます。

どうもありがとうございました。

##### 川西委員※事務局代読

ロート製薬の川西です。本日も業務の関係で欠席させていただいております。申し訳ございません。

弊社として、長らく在籍させていただきました木津川市行財政改革推進委員会ですが、この度の令和4年3月31日の任期満了を持ちまして委員を退任させていただくことにいたしました。

本来であれば委員会の場で申し上げるべきところ、書面でのご無礼お許し下さい。

今後も木津川市の地域発展、活性化、何より住みやすい街づくり共に目指す一企業として、木津川市行政へ協力を継続してまいります。

長らくお世話になり、ありがとうございました。

益々の行財政推進委員会のご発展を祈念しております。

#### ■公募委員挨拶

##### 津田委員

どうも皆さん、2年間ありがとうございました。

公募委員として、市民の視点から、また自分の経験から自由に率直に発言させていただきました。役割を果たせたかどうかは分かりませんが、自分の住むまち・地域を知るいい機会となったと思えます。

また、今後も別の視点から関わることがありましたら参加したいと思えます。

本当にありがとうございました。

### 中川委員

私からは2つ申し上げます。

まず1つは、市民として委員会に参加させていただきまして、本当に感謝しております。木津川市に住んで10年位になりますが、日々感じていた「もっとこうしたほうがいいじゃないか」とか、非常に満足している部分への感謝を述べるができるなど、本当にない機会を与えていただいております。

もう1点として、私が公募委員を申し込むまでに2回見送っていただいて、その時はまだ監査法人、大阪の会社に勤めていまして、本委員会が平日の昼間にあるということで、休んでまではいけないという理由でした。今回は独立して時間の自由があるため参加することが出来たのですが、やはり会社員の木津川市民のバリバリの方にも参加してほしいと思います。本委員会はウェブ会議ができましたが、ウェブ会議であれば時間休をとって2時間だけ大阪等の会社から参加することもできるため、ぜひ現役の方が参加できるような方法を検討していただけたらなと思っております。

ありがとうございました。

### 小谷委員

2年間でしたが、いろいろ教えていただきありがとうございました。澤井会長が年齢のことをおっしゃいましたが、私はもう少しいっておりますので、どうなのかなと思っておりましたが、お二人の優秀な公募委員さんに引っ張られ、やってこられてよかったかなと思っております。先ほど申し上げればよかったのですが、報告書(案)の24ページにある社会福祉協議会に関する内容において、「看護師やケアマネが定着するような給与水準にも考慮があつてほしい」と意見がありますが、社会福祉士の人数が1番多いので、可能であれば付け加えてほしいと思います。社会福祉士においても市と同様の仕事をしているのにも関わらず、給料水準がほんとに低いので、機会があれば盛り上げていただければと思っております。

行財政改革は大変な仕事ですが、市の行財政改革推進室を中心に進めていると感心しています。国も同様に公募委員が参加できれば、財政も上手いくのではないのかという感想も持ちました。

2年間お世話になりありがとうございました。

### (2) 令和4年度活動予定

◎事務局より、令和4年度の委員会について、第3次木津川市行財政改革大綱・行動計画の最終年度となることから、更なる行財政改革の推進に向けた新たな方針を定めるにあたり、市長からの諮問を受け、委員会で審議・答申をいただくことを予定している旨の説明を受けた。

	<p>(3) 識見委員と公募委員選任状況</p> <p>◎事務局より、澤井会長（識見委員）の後任について、新川副会長に推薦をお願いし、選任を進めていること、また川西委員（識見委員）の後任については、事務局で現在選任を進めているとの報告を受けた。</p> <p>また、公募委員の選任については、1月末までの募集に男性3名、女性1名の計4名の方から応募があり、2月4日に第1次選考（書類選考）を実施した結果、4名全員が通過したこと、そして2月25日に第2次選考（抽選）を行い、3名の委員と補欠1名を決定することを予定しているとの報告を受けた。</p> <p><b>4. 閉 会</b></p>
<p>その他特記事項</p>	